

原油価格高騰に関する緊急対策一覧

1. 中小企業に関する対策

(1) 金融支援等

施策・事業名	部局名 担当課・室(TEL)	概 要
金融相談特別窓口	商工労働部 経営支援課・金融支援室(2786)	原油価格の高騰による仕入価格等の上昇が、数多くの中小企業者等の経営を圧迫することが見込まれ、ひいては本県経済にも多大な影響を与えることが懸念されたため、平成19年9月3日(月)から「原油価格高騰に関する金融相談特別窓口」を設置した。経営環境が悪化している企業者の相談を受け付ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象 中小企業者等 ・設置場所 商工労働部経営支援課金融支援室内(043-223-2786) (財)千葉県産業振興センター(創業・経営革新センター) (047-426-9011)
制度融資の活用	商工労働部 経営支援課・金融支援室(2786)	セーフティネット資金(市町村認定第5号※)等の活用周知を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象 中小企業者等 ・貸付概要 国が定める不況業種を営み、仕入れ等に占める原油等の割合が2割以上で最近3ヶ月の収益状況が逼迫している中小企業者等に対する貸付 ・資金使途 設備資金、運転資金 ・貸付限度額 1中小企業者等 8,000万円 ・貸付利率 2.0~2.6% ・保証等 千葉県信用保証協会(保証料:年0.75%) ・償還期間 設備10年(うち据置1年)、運転7年(うち据置1年)以内
原油・原材料価格高騰対策枠の創設【新規】	商工労働部 経営支援課・金融支援室(2786)	セーフティネット資金(市町村認定以外)に原油・原材料価格高騰対策のための知事特認枠を創設する。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象 中小企業者等 ・貸付概要 原油・原材料価格の高騰により、仕入財等のコストが上昇し、収益が圧迫されている中小企業者等に対する緊急支援融資 ・資金使途 設備資金、運転資金 ・貸付限度額 1中小企業者等 3,000万円 ・貸付利率 2.3~2.9% ・保証等 千葉県信用保証協会(保証料:年0.4%~1.85%) 小規模企業者に対する保証料補助あり ・償還期間 設備10年(うち据置1年)、運転7年(うち据置1年)以内 【2月18日開始予定】

(2) 下請適正取引等の推進

施策・事業名	部局名 担当課・室(TEL)	概 要
下請取引のトラブルに関する相談窓口の設置	商工労働部 産業振興課新産業創造室(2798) 産業振興センター 企業振興部 取引振興グループ (043-299-2654)	取引先との間で生じた「下請代金の回収」「支払条件の変更」「取引の契約」等、原油価格高騰にかかるものも含め、下請取引に関するトラブルについての各種相談を受け付ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象 中小企業者等 相談連絡先:(財)千葉県産業振興センター取引振興グループ (043-299-2654)

原油等上昇コストの転嫁に関する企業への周知徹底	商工労働部 産業振興課新産業創造室(2798) 産業振興センター 企業振興部 取引振興グループ (043-299-2654)	買ったたき等下請代金法違反行為の抑止を図るため、産業情報ヘッドライン、受発注情報などを活用し、下請代金法遵守についての周知徹底に取り組む。 ・活用媒体 産業情報ヘッドライン 毎週発行 受発注情報 毎月発行 ・対象 県内企業等
下請企業等の原油高騰対策にかかる経営支援強化 【一部新規】	商工労働部 産業振興課新産業創造室(2798) 産業振興センター 企業振興部 取引振興グループ (043-299-2654)	下請企業等に直接接する専門調査員(2名)、販路開拓等を支援するコーディネーター等の活動を通じ、中小企業のこうむる原油価格高騰の影響や不当な下請取引発生の実態を把握し、適切な対応策を講ずる。 ・対象 中小企業者等

(3) 建設事業者関係

施策・事業名	部局名 担当課・室(TEL)	概要
建設工事紛争相談	県土整備部 建設・不動産業課 建設業契約室 (3108)	建設工事の請負契約に伴う紛争相談を受け付ける。(※今回の施策の対象となるものは建設業者、相談内容は下請け請負契約に伴う紛争。) ・対象 発注者、請負業者、下請業者の契約当事者。 ・相談日 職員による相談は随時 相談所相談員による相談は毎週火曜日 ・連絡先 県土整備部建設・不動産業課建設業契約室(043-223-3108)
土木工事及び建築工事積算の徹底	県土整備部 技術管理課 技術情報室(3273) 県土整備部 営繕課 企画調整室(3203)	土木工事及び建築工事の発注に際して、市場価格を反映した設計価格の算定を行う。 (土木工事については、通常の4月、10月に加え、1月に燃料費等の上昇に伴う改定を実施済み。 建築工事については、6月、8月、11月に加え、2月に設計単価の改定を実施する。) ・対象 建設事業者

(4) その他

施策・事業名	部局名 担当課・室(TEL)	概要
生活衛生関係営業者への情報提供	健康福祉部 衛生指導課 生活衛生推進室 (2627)	国民生活金融公庫の低利融資及び(財)千葉県生活衛生営業指導センターの経営相談等に係る情報を、各生活衛生同業組合等を通じて提供する。 ・対象 一般公衆浴場及びクリーニング業等の生活衛生関係営業者

2. 農林水産業者に関する対策

(1) 農業者等

施策・事業名	部局名 担当課・室(TEL)	概 要
制度融資の活用	農林水産部 団体指導課 経営支援室 (3075) 各農林振興センター	<p>農業近代化資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 農業者等 ・貸付金概要 農業経営の近代化のために必要な設備資金、長期運転資金等 ・資金使途 燃料節約のために必要な施設、機械等の導入 ・貸付限度額 個人 1,800 万円 法人 2 億円 (必要額の 80%以内、但し認定農業者は 100%) ・貸付金利 1.25%~1.7%(認定農業者は追加利子助成あり H20.1.25 現在) ・保証等 千葉県農業信用基金協会 ・償還期間 15 年(うち据置 7 年)以内
		<p>農業経営基盤強化資金(スーパーL 資金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 認定農業者 ・貸付金概要 認定農業者が、計画に即した規模拡大その他経営展開を図るのに必要な長期低利資金 ・資金使途 燃料節約のために必要な施設、機械等の導入 ・貸付限度額 個人 1.5 億円 法人 5 億円 ・貸付金利 1.25%~1.7% (無利子化、追加利子助成の軽減措置が更にあり H20.1.25 現在) ・保証等 保証人・担保が必要(一定の条件により無担保・無保証) ・償還期間 25 年(うち据置 10 年)以内
		<p>農業経営改善促進資金(スーパーS 資金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 認定農業者 ・貸付金概要 認定農業者が、計画に即した規模拡大その他経営展開を図るのに必要な低利運転資金(既往借入金の借換えは対象外) ・資金使途 燃料費など ・貸付限度額 個人 500 万円 法人 2,000 万円:畜産又は施設園芸経営は4倍 ・貸付金利 1.9%(H20.1.25 現在) ・保証等 千葉県農業信用基金協会 ・償還期間 手形貸付にあつては 1 年以内、当座貸越にあつては 1 年程度の当座貸越契約期間内。
「園芸王国ちば」 強化支援事業	農林水産部 生産振興課 園芸振興室 (2871)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 認定農業者、農業生産者団体等(3 戸以上) ・園芸施設整備への支援 ハウス設置に伴う省エネルギー型暖房機や二重カーテン等の導入に対する支援 ・補助率: 団体 1/3 以内、認定農業者 1/4 以内
施設園芸省エネルギー対策に関する技術指導	農業総合研究センター 農林水産部 農業改良課 技術指導室(2908) 各農林振興センター	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 農業者等 ・施設園芸省エネルギー対策に係る研修会の開催 施設栽培における省エネルギー技術や、主要品目別の省エネルギー栽培技術の指導 【今後の予定】 2 月 7 日緊急対策会議の開催: ・施設園芸担当普及指導員を対象とした研修会 2 月 8 日以降: 各地域ごとに農家等を対象とした研修会を開催

技術・経営に関する相談 【一部新規】	各農林振興センター	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 農業者等 ・原油高騰に対応した技術や経営に関する相談受付 ・軽油引取税(県税)の免税制度の広報及び免税証交付申請手続の支援【一部新規】 農耕車で利用する場合 32.1 円/ℓの減免
-----------------------	-----------	--

(2) 漁業者等

施策・事業名	部局名 担当課・室(TEL)	概 要
制度融資の活用	農林水産部 団体指導課 経営支援室 (3075) 各水産事務所	<p>漁業近代化資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 漁業者等 ・貸付金概要 漁業経営の近代化を図るための施設・装置等の取得に必要な資金 ・資金使途 漁船、漁具及び水産施設等 ・貸付限度額 個人・法人:1,200 万円～3 億 6,000 万円、 共同利用施設:12 億円 ・貸付金利 1.7%(H20.1.25 現在) ・償還期間 5 年～20 年(据置期間:2 年～3 年) ・保証等 千葉県漁業信用基金協会による保証等が必要 ・融資機関 千葉県信用漁業協同組合連合会 <hr/> <p>沿岸漁業改善資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 沿岸漁業者等 ・貸付金概要 近代的な漁業技術の導入、生活改善、青年漁業者等養成確保を行うために必要な資金 ・資金使途 燃料油消費節減機器等設置資金 ・貸付限度額 1,300 万円以内 ・貸付金利 無利子 ・連帯保証人 貸付金額 300 万円未満の場合 1 名以上 貸付金額 300 万円以上の場合 2 人以上 ・償還期間 7 年以内(据置期間 1 年以内)
漁船漁業構造改革事業	農林水産部 水産局水産課 企画指導室 (3041) 各水産事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 漁業者 ・地域が一体となった最適な販売方法により収益性重視の漁業経営への転換を促進するため、省エネ・省人型漁船・船団への転換のための現有漁船の減船や、新たな漁業経営の取組等に対して支援する。 (条 件)漁船漁業の収益性向上のための構造改革計画の樹立 [水産庁の承認が必要] <p>(支援内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証試験: 新操業形態の実証を行う漁業協同組合等に対して用船料を助成 ・減船:スクラップ処理船の基準船価に対して交付金を交付(2/3以内)
燃油高騰対策関連施設の整備(強い水産業づくり交付金)	農林水産部 水産局 水産課振興室 (3045)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 漁業協同組合 ・燃油高騰に対応するための燃油コストの削減に資する燃油給油施設、陸電施設の整備に対する助成 (補助率)6/10以内
技術・経営に関する相談	農林水産部 水産局水産課 企画指導室(3041) 水産総合研究センター (0470-43-1111) 各水産事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 漁業協同組合、漁業者 ・漁海況情報に基づく、よりの確かつ効率的な漁場探査のための指導や相談受付 ・原油高騰に対応した技術や経営に関する相談受付 ・国や水産系統団体が実施する燃油高騰対策事業に関する情報提供

3. 県民生活に関する対策

施策・事業名	部局名 担当課・室(TEL)	概 要
生活福祉資金貸付制度	健康福祉部 健康福祉指導課 保護・自立支援室 (2309)	低所得世帯等の経済的自立や生活の安定を支援するための貸付制度。貸付制度の一つである福祉費のうち、冬期間の暖房用燃料の一括購入費用や暖房設備を設けるのに必要な経費を貸付する。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 千葉県社会福祉協議会 ・貸付対象者 低所得世帯 ・貸付限度額 50万円以内 ・貸付利子 年3%(期間内に償還した場合の利子分について、県による全額補助あり) ・連帯保証人 1名 ・償還期間 3年以内(据置期間6月以内)
ガソリン等の価格の 情報提供 【新規】	環境生活部 県民生活課 消費者行政推進 室(2296)	財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センターホームページで提供しているガソリン価格等の情報を、県民生活課ホームページに掲載するとともに、同センターのトップページにリンクさせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象 県民等
消費者への啓発 【新規】	環境生活部 県民生活課 消費者行政推進 室(2296)	県が実施する原油価格高騰対策に係る各種の情報を、消費者団体(県内59団体)を通じて消費者に周知・広報する。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象 県民等

4. 省エネルギー対策の促進

施策・事業名	部局名 担当課・室(TEL)	概 要
地球温暖化防止に向けた普及啓発	環境生活部 環境政策課 温暖化対策推進 室(4139)	化石燃料に依存しない低炭素型社会への転換を進め地球温暖化防止に資するため、地球温暖化対策推進法に基づき指定された千葉県地球温暖化防止活動推進センターや千葉県地球温暖化防止活動推進員が、その役割を円滑に行えるよう活動を支援するとともに、市町村と連携・協働して県民に対する情報提供・普及啓発を行う。 また、地域に密着した普及啓発活動を行うため、千葉県地球温暖化防止活動推進員を講師として派遣する「ちばCO2CO2ダイエット出前講座」の充実や県民に身近な電気・ガスなどの使用量の削減にチャレンジしてもらう「ちばCO2CO2ダイエットファミリーキャンペーン」を展開し、県民等への普及啓発を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象 県民等
エコドライブの推進	環境生活部 大気保全課 自動車公害対策 室(3810)	エコドライブは、自動車の運転に起因して排出される大気汚染物質の削減や二酸化炭素の削減になる「環境にやさしい運転方法」であり、また、原油価格高騰対策としての燃費向上につながることから、エコドライブの普及啓発を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象 県民、事業者、行政担当者等
バイオマス利活用推進事業	環境生活部 資源循環推進課 バイオマスプロジェクトチーム (2682)	化石資源に替わる資源の一つとして、バイオマスが有望視されていることから、国の交付金等の活用による事業者支援や木質プラスチックの新用途研究により利用の促進を図るほか、シンポジウム等の開催により県民、事業者、行政担当者等へ積極的に普及啓発に努める。 また、注目を集めているバイオエタノールについて、その推進の方向性を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象 県民、事業者、行政担当者等
レジ袋削減に向けた全県的な取り組みの推進	環境生活部 資源循環推進課 事業推進室(2760)	資源やエネルギーを大量消費する社会から資源循環型社会への転換を進めるための第一歩として、誰もが身近で簡単に取り組めるレジ袋の削減の全県的な取り組みについて検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象 県民等